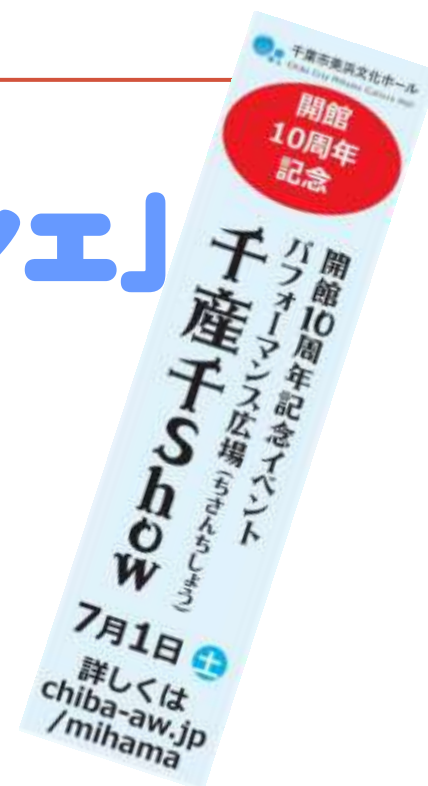




千葉県美浜文化ホール開館10周年記念事業  
「美浜芸術祭」関連事業

# 市民市場「美浜マルシェ」 出店要綱

主催：千葉県美浜文化ホール／美浜マルシェ実行委員会



## ご挨拶(趣旨・目的)

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

千葉市美浜文化ホールはお陰様をもちまして、本年7月1日に開館10周年を迎えることとなりました。

そこで今回、開館10周年を記念しまして、市民の皆様とともに開館10周年を祝う「市民参加型イベント」を開催する運びとなりました。当日は施設内外で千葉の魅力あふれるイベントを開催できればと考えております。

皆様のお力添えをいただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

千葉市美浜文化ホール  
芸術監督 菊地哲榮  
館長 太田茂孝

# イベント概要

開館日である7月1日(土)は1日中、施設内外において市民の皆様にお楽しみいただける様々な公演・イベントを開催してまいります。

施設名／日程	7月1日(土)
メインホール(354名)	市民参加型イベント 「The10Year～美浜文化ホール 笑顔と感動の物語～(仮)」
音楽ホール(152名)	絵本朗読コンサート&プロ公演
リハーサル室(80名)	未定(屋外ステージ控室?)
真砂中央公園 屋外ステージ	美浜マルシェ&屋外ステージ
	エンディング式典(予定)



メインホール



音楽ホール



美浜マルシェ&屋外ステージ(イメージ)



# 美浜マルシェ実施概要

## ◆名称 千葉市美浜文化ホール開館10周年記念「美浜マルシェ」

### ◆開催概要

千葉市美浜文化ホール開館10周年記念事業の一環として、ホール内で行われる様々なコンサート、演劇公演とともに、隣接する真砂中央公園にて「美浜マルシェ」を開催いたします。

当日は千葉県内を中心とした農畜産物や工芸品の購入、および飲食をすることができる物産展(マルシェ)開催のほか、屋外ステージでの音楽演奏、ダンス等で会場を盛り上げ、にぎわいを創出いたします。

### ◆出店内容

以下のような内容で出店可能な店舗・団体・個人の方からのご応募をお待ちしております。

- ①千葉産野菜の直売
- ②千葉県内の食材を推進するキッチンカー、屋台による飲食物販売
- ③環境に配慮した制作者による雑貨の販売
- ④直売物を用いた青空料理教室
- ⑤その他、アートクラフト等のワークショップ

◆開催日時 2017年7月1日(土) 11:00～16:30  
※少雨決行、荒天中止

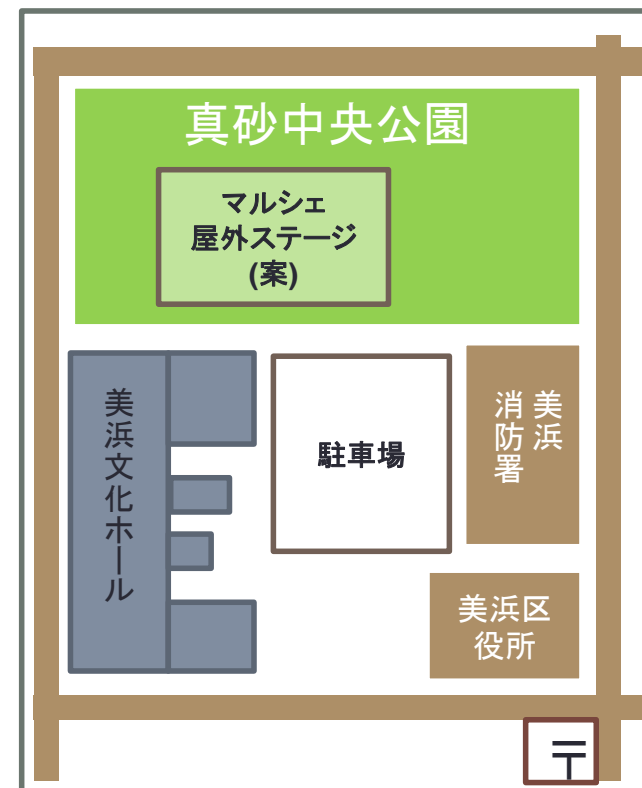
◆開催場所 真砂中央公園 特設会場

◆出店数 30店舗前後

◆主催 千葉市美浜文化ホール指定管理者ちばアートウインド運営企業体

◆企画・運営 美浜マルシェ実行委員会

◆お問合せ 美浜マルシェ実行委員会(美浜文化ホール内)  
TEL:043-270-5619 ホームページ: <http://chiba-aw.jp/mihama>



施設周辺見取り図

# 出店基準・出店料等

## ◆出店基準 「美浜文化ホール開館10周年」のPRに協力いただけること

・イベントの企画や内容、テーマを理解し出店をお願いします

・お申込みをした本人が出店してください(又貸しは不可)

・食品衛生について理解し、その基準を守って出品をお願いします。

・出店場所の使用条件などを理解し、ルールを守っていただける方。

・本出店要綱(出店料、出店条件)などを了解し、ご応募ください。

・連絡方法として、送受信可能なメールアドレスをお持ちの方。  
(メールアドレスのない方は別途常時通信可能な FAX 等をご用意ください)

・出店者は、出店及び食品販売行為等に関して発生した事故・苦情に対して全ての賠償責任を負うものとします。

※PL 保険(生産物賠償責任保険)に加入することをお勧めします。

## ◆出店資格は千葉市(県)にかかわる個人、事業者に限ります

①千葉市(県)産の農林・畜産・水産物生産者、加工食品生産者

②千葉市(県)内の飲食店、飲食販売者・雑貨品制作者

③千葉市(県)内の体験、ワークショップ等運営者

④その他 主催者・実行委員会が認めたもの

※上記項目にあてはまらない方の出店はお断りいたします。

※暴力団関係者、および同団体に関係する個人、団体は出店できません。

## ◆選定方法(選定基準)

応募多数の場合、主催、並びに美浜マルシェ実行委員会の選定会議を経て決定いたします。

・本マルシェの企画やテーマに沿った出店内容か

・来場者にとっての新規性や千葉市を市内外にPR できる商品、サービスか

・提供商品のバリエーション、オリジナル性、出店内容の重複

## ◆出店料

①生産物販売、加工食品販売、雑貨品販売(仕入販売等): **4千円**  
※商号、屋号を持ち、事業所を構え販売をしている方(ネット含む)

②屋台(飲食物販売・簡易な屋台営業): **6千円**

③キッチンカー(飲食物販売2t未満・自動車を利用して行う営業): **6千円**

④雑貨品販売: **3千円**  
※飲食販売を行わない方

⑤アートクラフト、ワークショップ: **3千円**

※②③は最寄りの保健所で食品営業許可を受けている方、また受けられる方

※出店料は当日、実行委員本部へ現金精算

## ◆出店キャンセル料

出店者側の責務により出店をキャンセルされる際は、以下のルールにてキャンセル料が発生します。

・開催日の1ヶ月前まで……出店料100%返金

・開催日の1週間前以降……出店料の50%返金

・開催日前日・当日……返金なし

※出店協賛についてはチラシ入稿後はキャンセルできません。

## ◆荒天等によるマルシェ開催可否について

天候など諸般の事情により催物自体が中止となった場合、前日までにホームページにてお知らせします。

※主催者理由による開催中止は出店料を100%返却します。

※広告・出店協賛については、広告料を差し引いた出店料(上記参照)を返金いたします。

## ◆申し込み方法

本企画書最終ページのお申込書に必要事項を記入の上、メール・FAX・郵送・持参にてお申し込みください。

# 出店条件(出店ジャンル別)

## ◆飲食販売

食品を扱う出店希望者は、次の事項を満たしていることを条件とします。

(ア) 営業経験および実績が豊富で原則として実店舗を有し、1年以上の営業を継続し信頼がおけること。(net店舗含む)

(イ) 食品衛生関連法令等により、管轄の保健所(以下「保健所」という。)の許可を必要とする営業にあつては、当該許可を受ける事。

また、販売する食品は、許可を受けた施設で製造されたものに限る。

(ウ) 関係法令に違反して過去1年間処分を受けていない事。

(エ) イベントの出店にあつて、営業許可証を持っていない場合、保健所への相談及び届出を行うこと。(調理加工をしない物販の方は除きます。)

(オ) 販売商品については事前に提出された商品(メニュー)のみ販売すること。追加商品は、開催日の3日前までに事務局へメールにて提出すること。

## ◆農畜産物

(ア) 原則、千葉県内で栽培・収穫されたものに限る

(イ) 消費者にとって、安全安心なもの(有機JAS・認定者、特別栽培認定者等)

(ウ) 市場等で仕入れたものの販売は不可

## ◆加工食品・加工品

(ア) 原産地が明確であること。

(イ) 製造工程があきらかであること。

(ウ) 消費者にとって安全・安心なもの(オーガニック・合成着色料ゼロ等)。

## ◆その他生鮮食品類

管轄の食品営業許可証を得ている団体に限る

## ◆アルコールの販売

- ・税務署への「期限付き酒類小売業免許」の届出を行うこと。
- ・未成年者、車両運転をしないかをご確認のうえ、試飲、販売を行うこと。
- ・酩酊状態になる来場者がでないよう努めること

(参考)

飲食臨時販売に関する問い合わせ先

【千葉市保健所】043-238-9934 (食品安全課)

ホームページ: <https://goo.gl/9mubtQ>

## ◆飲食物以外の出店者

アートクラフトワークショップ、雑貨品販売においては必ず制作者がわかるように明記すること。

## ◆販売不可商品

- ・浅漬け、生ジュースなど非加熱で腐敗しやすいもの。
- ・生菓子
- ・一夜干し等の冷蔵保存が必要な塩蔵乾物品。
- ・その他、千葉市保健所が不適切と定める調理法・販売法を用いた商品。

# 出店ブース・搬入出について

## ◆出店区画

- ・1区画 間口2.7m×2.7m／キッチンカー6m×2.7m
- ・テント、長机、椅子等の備品レンタルはございません。各出店者様にてご用意ください。テントを設置する際は強風対策を必ず行ってください。

## ◆出店ブース内について

- ・ブース内装飾は原則自由とします。
- ・看板や展示物は来場者等の安全が担保されるよう設置してください。
- ・ブース周辺(来場者・隣接店舗)の事故やトラブル等起こればよう十分に配慮してください。
- ・ブース内で出たゴミは出店者でお持ち帰りください。  
(簡易容器廃棄については、主催者でもゴミ箱を設置します)
- ・火器などを使用して調理する場合は、簡易調理としてください。
- ・発電機又はガス等を使用される場合は、安全管理に十分配慮してご使用ください。  
事故等が発生した場合には、速やかに本部までお知らせ下さい。  
**※また、火気を使用する場合は、必ず消火器をご用意ください。**
- ・保健所の指導要領に沿って、流水・温度管理のできるクーラーボックス・フタ付きゴミ箱など、各自でご用意ください。(詳しくは保健所HPを参照)

## ◆損害賠償

出店者(従業員含む)は、事故やトラブル等、出店者に起因する場合で、開催場所及び周辺施設、他の出店者や第三者に損害を与えた時は、損害賠償の責任を負うものとします。

## ◆その他

- ・搬出・搬入をはじめ、出店にかかる経費は、全て出店者のご負担といたします。
- ・販売にかかる釣銭は各自でご用意ください。
- ・紙袋・ビニール袋などは各自でご持参ください。
- ・テント外、車外に商品を陳列して販売することはできません。
- ・拡声器・音響機器は使用できません。
- ・政治活動、宗教活動、それに類する勧誘活動等は禁止します。
- ・マルシェ営業時間終了後は速やかに撤去作業を行ってください。
- ・主催、実行委員会の指示に従ってください。

## ◆飲食販売

- ・必ず食品衛生管理者を配置してください。
- ・当日営業時に食品衛生責任者がいることが条件になります。
- ・帽子、エプロン、手袋等を必ず着用し、衛生面に最大限の注意を払い、事故が発生しないようにつとめてください。

## ◆搬入出

- ・会場内への荷物搬入は開催当日朝8:00～9:00の間、出店者選定後に配布する経路図に沿って入退場をお願いします。
- ・キッチンカーの乗り入れ時間も同様とさせていただきます。  
※車両乗り入れ後は、イベント終了(16:00)まで車両移動はできません

## ◆駐車場

- ・1出店者につき1台のスペースを確保します。お申込みの際にご記入ください。
- ・駐車場所は実行委員会で定めます。

# 出店スケジュール

TIME	出店者スケジュール	主催者スケジュール
4月1日	出店者募集開始 ↓	プロモーション開始 ↓
5月10日	出店申し込み〆切	↓
5月14日 5月15日	出店者発表 ↓	出店者選定会議 ↓
5月20日	出店メニュー〆切 ↓	HP/チラシ作成 ↓
6月1日	プロモーション協力 (チラシ設置等)	本チラシ完成・発送 ↓
6月10日	出店ブース割振り表・当日スケジュール発表 (その他搬入方法・駐車スペース等)	
7月1日	美浜文化ホール開館10周年記念 <b>美浜マルシェ開催!</b>	

※当日のスケジュール、搬入ルール等は、出店者様にお知らせします。



## ご協賛のお願い

### 美浜文化ホール開館10周年記念事業への応援をお願いします

地域の皆様が多数ご来場される美浜マルシェ、ならびに当日開催される様々なイベントへのご協賛をお願いいたします。

#### 出店協賛についてご協賛金額: 1口2万円～

協賛1口につき以下の項目から2点を選び実施いただけます

- ブース出店(PR、サンプリング提供、販売。)
- 幟・ポスター・POP等設置
- ホール内実施公演へのチラシ挟み込み(約2000部)
- チラシ・パンフレットへの広告枠確保  
(1/8サイズ: 縦50mm × 横50mm)
- チラシへの協賛・協力名義記載

#### 広告協賛についてご協賛金額: 1口2万円～

出店協賛と併せてご利用いただけます

(40,000円～/1/8広告との併用不可)

広告協賛のみのご利用も可能です。広告が掲載されたチラシは、市内外公共施設約100カ所への設置、ホール周辺住宅への投かん、新聞折込等にて配布されます。

- ◆イベント告知チラシ: 20,000枚作成
- ◆当日配布パンフレット: 3000部(予定)
- ◆ホールHP・公式FaceBookへの掲載

※掲載場所は主催者で任意に決めさせていただきます。

※1/2サイズ以上の広告枠も掲載可能です。金額、サイズ等は別途ご相談ください。

※広告製作お受けします(別途デザイン料10,000円)

1/8広告(実寸)

1/2ページ枠  
(縦140mm × 横210mm)

40,000円+税

A4サイズチラシ  
※本企画書と同サイズ

1/4ページ枠  
(縦50mm × 横110mm)  
20,000円+税

※広告はデータ入稿  
(イラストレーターCS5  
以下・PDF等)でカラー  
入稿(モノクロも可)にて  
お願いいたします。

協賛に関するお問合せ

千葉市美浜文化ホール 館長 太田茂孝

TEL043-270-5619 Mail ota@chiba-aw.jp

# 千葉市美浜文化ホール開館 10周年記念 関連事業

## 「美浜マルシェ」出店（出展）申込書

### 【申込者情報】

申込者名 (団体名・個人名)		フリガナ	
代表者氏名 (団体の場合)		フリガナ	フリガナ
住所：〒	活動拠点	(市町名を記載ください)	
日中連絡が取れる電話番号		E-mailアドレス	
TEL:			
ホームページ又は facebook ページの URL:			
出店分野：該当する項目にチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 飲食物 (調理あり) <input type="checkbox"/> 飲食物 (調理無し) <input type="checkbox"/> 雑貨商品・制作商品 <input type="checkbox"/> クラフトワークショップ <input type="checkbox"/> その他 ( )			

### 【出店した場合の出店ブース名及び主な販売商品】

出店ブース名	フリガナ	概要	価格 (1個当たり、税込み) 円
商品名			

### 【出店ブース】※該当するものにチェック、または記入ください。

<input type="checkbox"/> テント	テントの色 ( ) 大きさ：( m × m) ※2.7m×2.7m以内 <small>※複数店舗でテントを使用する場合は、その旨、特記事項にご記入ください。(店舗ごと記入の事)</small>
<input type="checkbox"/> 主要調理機材	<input type="checkbox"/> ガス備品 <input type="checkbox"/> 電源 <input type="checkbox"/> 炭 <input type="checkbox"/> その他 ( )
<input type="checkbox"/> キッチンカー	車種 ( ) 車両サイズ ( m × m) 車両 No. ( )

### 【提出資料 (写し) 関係】※添付する資料にチェックをお願いします。

<input type="checkbox"/> 飲食店営業許可証	<input type="checkbox"/> 菓子製造許可証	<input type="checkbox"/> 味噌製造許可証	<input type="checkbox"/> 期限付き酒類小売業免許
<input type="checkbox"/> その他 ( )			

### 【写真の提出について】

販売商品等の写真がございましたら、実行委員会宛 (info - mihama@chiba - aw.jp) に送付ください。

チラシ・パンフレット等へ掲載する場合がございます (必ず掲載されたい場合は、広告協賛をお願いします)

### 【申込み方法】

郵送又はメールで H29 年 5 月 1 日 (月・必着) までにお送りください。

〒261-0011 千葉市美浜区真砂 5-15-2 千葉市美浜文化ホール「マルシェ」係

MAIL: info.mihama@chiba.aw.jp